

充実のコンベンション施設・宿泊施設

トキ 朱鷺メッセ (新潟コンベンションセンター)

信濃川が日本海に注ぐウォーターフロントに位置し、新潟市のほぼ中心部にあります。本格的な展示場、大小13の会議室、ホテルなどが完全に一体化した国内有数の複合一体型コンベンション施設です。会議、パーティ、宿泊といったコンベンションの流れを一つの空間でスムーズに行うことができます。



新潟コンベンションセンター			
4F	国際会議室	シアター	548名
3F	中会議室	スクール	198名×2室
	小会議室	スクール	27名×5室
2F	メインホール	シアター	1,000名
	中会議室	スクール	198名×1室
	小会議室	スクール	27名×3室
1F	展示ホール		7,800㎡



展望室
ホテル
オフィス
美術館

ホテル日航新潟
客室は全て22階以上の高層階にあり全203室。日本海、佐渡島、新潟の街並などをお楽しみいただけます。

その他 主なコンベンション施設

施設名	最大収容人数	会議室・ホール等の数	住所(新潟市)	TEL
新潟市産業振興センター	5,500	11	中央区鐘木185-10	025-283-1100
新潟市民芸術文化会館	2,000	12	中央区一番堀通町3-2	025-224-5621
新潟県民会館	1,730	6	中央区一番堀通町3-13	025-228-4481
新潟テルサ	1,510	11	中央区鐘木185-18	025-281-1888
新潟市民プラザ	540	1	中央区西堀通6-866 NEXT21ビル6F	025-226-5500
新潟市音楽文化会館	530	14	中央区一番堀通町3-2	025-224-5811

主な宿泊施設 新潟市内中心部には約43のホテル、約11,000人の収容能力があります。

ホテル名	総客室数	宿泊収容人員	住所(新潟市)	TEL
アパホテル&リゾート(新潟駅前大通)	1,001	1,676	中央区万代5-1-1	025-240-0811
アートホテル新潟駅前	304	495	中央区笹口1-1	025-240-2111
ANAクラウンプラザホテル新潟	182	309	中央区万代5-11-20	025-245-3333
JR東日本ホテルメッツ新潟	197	397	中央区花園1-96-47	025-246-2100
新潟グランドホテル	87	154	中央区下大川前通3-2230	025-228-6111
新潟東映ホテル	134	162	中央区弁天2-1-6	025-244-7101
万代シルバーホテル	220	340	中央区万代1-3-30	025-243-3711
ホテルイタリア軒	89	147	中央区西堀通7-1574	025-224-5111
ホテルオークラ新潟	265	429	中央区川端町6-53	025-224-6111
ホテルグローバルビュー新潟	308	436	中央区弁天1-2-4	025-244-5151
ホテルサンルート新潟	231	423	中央区東大通1-11-25	025-246-6161
ホテル日航新潟	203	289	中央区万代島5-1	025-240-1888

便利な交通アクセス

新潟空港から市内中心部まで約8km。国内主要都市と結ばれる国内線の他、国際定期路線もあり、便利です。
※国内線・国際線ともに2025年3月30日現在の情報です。

国内線	新潟空港まで	国際線	新潟空港まで
札幌(新千歳 丘珠)	約1時間15~45分	ソウル	約2時間
名古屋(中部国際 小牧)	約1時間	上海	約3時間
大阪(伊丹)	約1時間	ハルビン	約2時間15分
神戸	約1時間40分	台北	約3時間
福岡	約1時間30分		
沖縄(那覇)	約2時間30分		



出発駅	経路	新潟駅まで
仙台	東北新幹線 → 大宮駅(乗り換え) → 上越新幹線 → 新潟駅	約3時間
東京	上越新幹線 → 新潟駅	約2時間
名古屋	東海道新幹線 → 東京駅(乗り換え) → 上越新幹線 → 新潟駅	約3時間40分
新大阪	東海道新幹線 → 東京駅(乗り換え) → 上越新幹線 → 新潟駅	約5時間



新潟市民芸術文化会館
新潟市産業振興センター

温泉大国 にいがた

開湯300余年の歴史を誇る
いわむろ
岩室温泉

羽を怪我した雁が湯で傷を癒していたことから源泉を見つけたのが始まりとされ、別名「霊雁(れいがん)の湯」と呼ばれています。新潟市中心部から車で約40分、日本海へ車で10分の好立地にあります。

お問い合わせはこちら

公益財団法人
新潟観光コンベンション協会
MICE誘致推進部

E-mail/ mail@nvcb.or.jp
URL/ https://www.nvcb.or.jp/ncn/

(2025年4月作成)

MICE開催 Niigata Style!!



※2027年 春 全体開業予定 新潟駅 完成予想図

便利な交通アクセス

新潟は新幹線で東京から約2時間。空の便もソウル・上海など国際定期路線と国内主要都市と結ばれる国内線が充実しています。



新潟の魅力! 食文化と伝統芸能

越後平野で育まれたコシヒカリや農作物。清らかな水で作られる日本酒、日本海の海の幸など、新潟は食の宝庫。200年の伝統を誇る「古町芸妓」はパーティースーンに彩りを加えます。

豊富な開催実績と充実のサポート体制

G20やAPECの閣僚会合などの国際会議や国内の学会・大会の開催実績があり、経験豊富な施設担当者や地元の関連業者、テクニカルスタッフが充実しています。

「新潟で良かった。」

新潟市では **学会 大会 会議 競技会 コンクール**
企業ミーティング 産業見本市(商談型見本市)

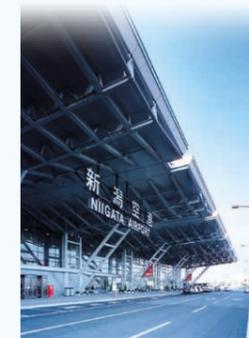
開催における新潟スタイルをご提案しています。
是非新潟市での開催をご検討下さい。

※MICE=Meeting:企業単位での会合 Incentive Tour:報奨などの法人旅行
Convention:学会、大会、国際会議 Exhibition/Event:産業見本市/競技会・コンクール等

国内トップクラスの補助金制度

新潟県と新潟市(新潟観光コンベンション協会)では全国トップクラスの補助金制度でMICE開催をご支援します。

補助金が最大**1,200万円!**



市内中心部に施設があり便利!

複合一体型コンベンション施設「朱鷺メッセ」をはじめ、シティホテルやビジネスホテルなどが充実。会議、パーティー、宿泊、観光といったMICEの流れをスムーズに開催することができます。



国内トップクラスの補助金制度と豊富な支援プログラムで新潟開催を強力にバックアップします



2 開催に関するアドバイス等

- ①会場の紹介
- ②会議運営・宿泊・交通等に
関わる業者の紹介
- ③行政機関との連絡調整
- ④土産品店の紹介
- ⑤コンベンション
開催カレンダーへの掲載
- ⑥その他主催者への協力



1 助成金・貸付金制度 (当協会の予算の範囲内)

- ①新潟市コンベンション開催補助金制度(このページの下欄をご覧ください)
- ②伝統芸能等アトラクション助成制度(出演料の1/2以内 上限20万円)
(総参加者20名以上の国際会議、県外参加者50名以上の全国・ブロック会議、
新潟市内の伝統芸能等に限る)
- ③エキスカンション助成制度(バス・水上バス・タクシー借上料の1/2以内 上限20万円)
(総参加者20名以上の国際会議、県外参加者50名以上の全国・ブロック会議、
新潟市内の観光施設・商業施設(お土産店等)を1カ所以上含む)
- ④開催準備資金貸付金制度
(開催総予算額の20%以内 上限200万円・無利子)

当協会と新潟県の
コンベンション開催補助金
あわせて 最大
1,200万円!



3 デジタルサイネージへの歓迎看板の掲出 (県外からの参加者500名以上のコンベンション)



4 「にいがた観光親善大使」による 歓迎挨拶

コンベンション開催時・レセプション・式典等での
歓迎挨拶等に、「にいがた観光親善大使」の
派遣が可能です。

- ・1日(8時間以内) 15,000円/人
- ・半日(4時間以内) 10,000円/人



(イメージ)

5 各種観光パンフレット及び コンGRESバックの 無料提供(参加者分)

新潟市内の観光パンフレット・マップ及び
それらを入れる手提げ袋(コンGRESバック)を、
参加者人数分を上限として無料でご提供いたします。

食の宝庫 にいがた

寿司
日本海で育った新鮮な魚介類と最上級の
シャリ。新潟の味をまとめて堪能できます。

美味しいお米とお酒と海の幸
思う存分お楽しみください。

ゴシヒカリ
口に広がる香りと甘さ。
豊かな水と肥沃な土が
育てた自慢の味です。

日本酒
「新潟淡麗」と言われ、
雑味が少なく綺麗な
お酒です。

南蛮海老
唐辛子(南蛮)のような形と
鮮やかな赤色の甘くとろ
けるような甘えびです。

へぎそば
つなぎに「ふのり海藻」
を使い、「へぎ(木箱)」に
盛りつけたそばです。

新潟市 コンベンション開催補助金制度

●学会・大会・会議・競技会・コンクール・企業ミーティングの補助金制度概要 最大交付額 **350万円**

参加範囲	国際コンベンション	全国・ブロックコンベンション
参加者数要件	(1) 日本を含む2カ国以上から20人以上の参加がある国際会議 (2) 総参加者が20人以上で、かつ国外の参加者が10人以上ある国内会議 ※(1)、(2)のいずれかを満たすコンベンション	・ 県外参加者が 50人以上 であること
補助額	国外参加者数 × 5,000円 + 県外参加者数 × 1,000円	県外参加者数 × 1,000円
限度額 (開催総経費の1/3以内)	350万円	200万円
共通要件	・ 主な開催会場及び宿泊地が新潟市であること ・ 会期が連続2日間以上であること	

●産業見本市・商談型見本市の補助金制度概要 最大交付額 **350万円**

コンベンション区分	補助対象要件	補助金額
産業見本市	・ 国際、全国、ブロック規模の参加範囲を有すること ・ 主な会場及び宿泊地が新潟市であること ・ 会期が連続2日間以上であること ・ 延べ入場者数が1万人以上あること	・ 展示面積1㎡(単位未満切り捨て)あたり 250円 250円 × 展示面積 × 日数 = 補助金額 上限: 350万円 ※但し、2回目の開催は250万円、3回目は150万円を上限とし、 4回目以降は補助しない。又、開催総経費の1/3以内とする。
商談型見本市 (B to B商談)	・ 上記にかかわらず出展者数150小間以上 又は登録来場者数2,500人以上であること	・ 上記展示面積補助のほか、登録来場者による加算 登録来場者単価(※) × 来場者数 = 補助金加算額 ※登録来場者単価 会期日数にかかわらず: 県外者1,000円/国外者5,000円

次のもは補助対象外です。

- ▶国又は地方公共団体が主催するコンベンション
- ▶この制度とは別に新潟市から補助金等の交付を受けるコンベンション
- ▶政治的、宗教的又は直接営利的な目的を持つコンベンション
- ▶販売会及びプロスポーツ、コンサート、演劇など不特定多数の参加者から入場料等を徴収する等に類するもの
- ▶同一企業ミーティング、産業見本市、商談型見本市主催者における同年度内の2回目以降の開催

〔注意事項〕

- ・ 補助金を利用するには原則として開催前年度の7月までにご相談ください。
- ・ 補助金を利用するには原則として開催月の2ヶ月前までに審査が終了している必要があります。
- ・ コンベンション終了後、参加人数等が規定に満たなかった場合は補助対象外となります。
- ・ コンベンション終了後、「県外参加者」、「国内参加者」の登録名簿の提出が必要となります。
- ・ コンベンション終了後、主催者アンケート及び県外参加者アンケートの提出が必要となります。
- ・ コンベンション終了後、当補助金を算入することにより収入が支出を上回る場合は、
収支が一致する額を交付の上限とします。
- ・ 「常勤職員の人員費」、「継続使用する備品等」は補助対象外経費です。

新潟県 コンベンション開催費補助金制度

●新潟県コンベンション開催費補助金の制度概要 最大交付額 **850万円**

コンベンション区分	補助対象	算出方法			助成上限額	
		参加者単価 × 参加者数 = 補助額	会期	県外者		国外者
大会 会議	通常補助 (学術・文化・国際交流・企業ミーティング) 県外国外参加者数が100人以上 (上記以外) 県外国外参加者数が500人以上	参加者単価 × 参加者数 = 補助額	1日	2,000円	10,000円	700万円 ※1:条件により 150万円を限度 に上乗せします。
			2日	3,000円	15,000円	
3日	4,000円	20,000円				
4日以上	4,000円	20,000円				
	国際会議 誘致特別補助	参加者数100人以上で 県外国外参加者数が35人以上の国際会議	上記にかかわらず1件あたり 300,000円			
競技会 コンクール	(国際的・全国的なもの) 県外国外参加者数が100人以上 (上記以外) 県外国外参加者数が500人以上 ※会期1日は国際的・全国的なものに限る	参加者単価 × 参加者数 = 補助額	1日	500円	2,500円	700万円
			2日	1,000円	5,000円	
3日	1,500円	7,500円				
4日以上	2,000円	10,000円				
産業見本市等	入場者数 延べ10,000人以上	展示面積1㎡(単位未満切り捨て)あたり500円 500円 × 展示面積 × 日数 = 補助額	700万円 ※但し、2回目の開催 は500万円、3回目 300万円、4回目以 降は補助しない。			
商談型見本市等	上記にかかわらず出展者数150小間以上 又は登録来場者数2,500人以上	上記の展示面積補助のほか、登録来場者数による加算 登録来場者単価(※) × 来場者数 = 補助加算額 ※大会・会議(通常補助)の参加者単位を適用				
アフターコンベンション(共通) ※国際会議誘致特別補助を除く	県内において1泊2日以上(佐渡については1日以上)の アフターコンベンション	アフターコンベンション参加者 1人あたり1,000円 × 参加者数 = 補助額 ※2				

次のもは補助対象外です。

- ▶ブロックコンベンション
- ▶国又は地方公共団体の主催・共催事業
- ▶本制度とは別に県から補助金等の交付を受ける事業
- ▶開催順序が予め定められている大会・会議・競技会等
- ▶政治的、宗教的、専ら営利的なコンベンション

〔注意事項〕

- ・ 国際会議誘致特別補助の対象となる会議は、以下のいずれかを満たす会議です。
 - ①開催地が複数国間で交代する会議で日本を含む2カ国以上から参加者のあるもの。
 - ②①以外の会議で、国外参加者が10人以上あるもの。
- ・ 補助金を利用するには事前手続き(補助対象指定申請手続き)が必要です。審査会6、10、2月開催予定。審査会の前月までに申請書の提出が必要です。
- ・ 補助金交付申請時に参加者名簿及び収支精算書を提出していただきます。
- ・ 県外者、国外者は、大会・会議等に参加するために来県、来日する者を対象とします。
- ・ コンベンション終了後、当補助金を算入することにより収入が支出を上回る場合は、収支が一致する額を交付の上限とします。
- ・ 補助金は、県予算の範囲内での交付となります。
- ・ 予算上限に達し次第、補助対象指定申請の受付を終了する場合があります。
- ・ 「食糧費(懇親会等に係る全ての経費等)」、「常勤職員の人員費」、「継続使用する備品等」は補助対象外経費です。

※1 国外からの参加者が200人を超える大会・会議で、交付額が700万円を超える場合には、200人を超えた国外参加者数により算出する金額を150万円を上限として上乗せします。
※2 アフターコンベンションの補助額は、各コンベンション区分の上限額の範囲で交付します。

※詳しくは裏面をご覧ください。